

貴重書デジタルコレクション公開画像使用許可願

年 月 日

鹿児島大学附属図書館長 殿

申請者
機関名

氏名
(代表者)
住所
電話
eメール

鹿児島大学附属図書館貴重書利用規則第 5 条に基づき、下記のとおり申請しますので、貴重書のデジタルコレクション公開画像使用を許可くださるようお願いいたします。

記

1. 利用貴重書名及び利用箇所

2. 利用区分（該当にレ点を記載）

- 撮影-写真撮影（単片フィルム マイクロフィルム *ともにデジタルデータ含む）
撮影-映画撮影（テレビジョン撮影、ビデオ撮影を含む）
複製-単片フィルム 複製-マイクロフィルム *ともにデジタルデータ含む
複製-映画、出版物などの本学制作物
復刻 翻刻 掲載（出版 インターネット パネル）
ビデオ化 オンデマンド放送
その他（)

3. 利用目的

[放送等の場合]

放送番組名：

放送予定日時：

4. 利用日（予定）

5. 制作・出版計画（発売日・販売予定数・放映時間・掲載頁数・総放映時間・発行頁・販売価格（本体価格）等）

（裏面参照）

別記様式第 10 号（第 5 条関係）

6. 連絡先

所属： 担当者名：
電話： eメール：

7. 利用料の請求先（申請者と異なる場合に記入）

8. 備考（今後の予定）

【利用の条件】

鹿児島大学附属図書館貴重書利用規則に則り、下記の条件を遵守すること。

- (1) 制作物には「鹿児島大学附属図書館所蔵」の旨を明示する。
- (2) 撮影・複製に伴う単片フィルム、デジタルデータ等は1部寄贈する。
- (3) テレビ等で放映する場合は、番組を収録したビデオテープ等を1本寄贈する。
- (4) デジタルコレクション公開画像を掲載したものを刊行物として発行したときは、当該刊行物1部を寄贈する。
- (5) データは無断で改変しない。
- (6) 無断で再複製しない。
- (7) 許可された目的以外の目的に使用しない。許可された目的以外の目的に使用したことにより、損害を与えたときは、当該損害の額に相当する金額を弁償する。
- (8) 貴重書の画像、映像等を許可された目的以外の目的に使用する計画のある場合は、使用目的に即した許可願を提出して許可を求める。
- (9) 撮影物を論文、著作物等に掲載する場合、別途、許可を得る必要がある。
- (10) 営利目的とみなされる場合、利用料を支払う。
- (11) 企画書を提出する。
- (12) 放映等に関する一切の費用及び手続きは、申請者の負担で行う。
- (13) 著作権に関する一切の責任を負う。
- (14) 複製された資料は貴機関の所有とし、その下で管理する。

* 記載いただいた氏名等の情報は、利用に関する連絡等に使用します。また、当該情報は本目的以外には利用いたしません。